



錦町議会だより

おはな



2015. NO
112

3月定例会

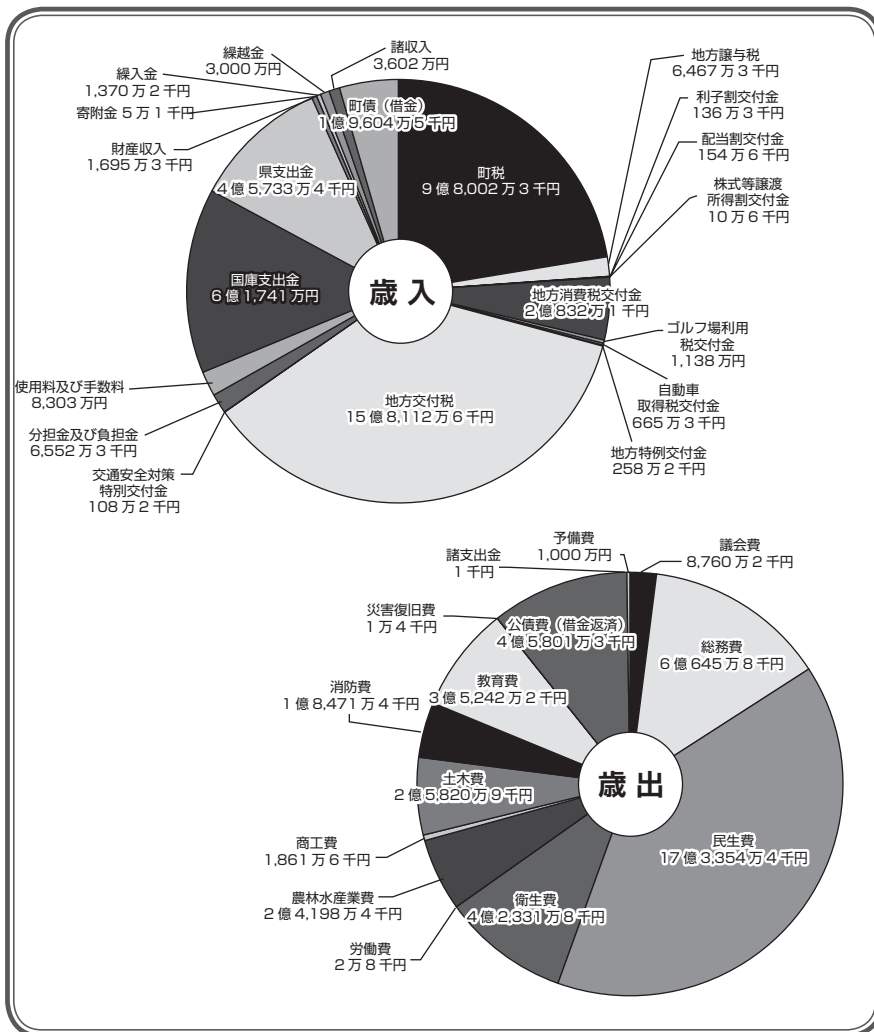
- 27年度予算等を可決 2～7
- 議会トピックス 8
- 9人が一般質問 9～17
- 傍聴席から一言 18
- 軌跡 18

錦こども園開園式

予算を可決

前年比 10.7%減

肉付けは6月定例会で



平成27年第1回定例会は、3月9日から17日までの9日間の日程で行われ、平成27年度各会計当初予算、平成26年度各会計補正予算、条例改正等25件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

平成27年度の各会計当初予算は、初日に町長から提案理由の説明があり、10日から12日の3日間、総務、厚生文教、建設経済の3つの常任委員会において調査を行い、17日に各常任委員会の調査報告のあと質疑・採決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

条例改正等についても、いずれも原案のとおり可決しました。

今回の一般質問には、9人が登壇し、執行部の考えを質しました。

平成27年度 各会計当初予算の状況

会計名	平成27年度 当初予算	平成26年度 当初予算	増減	増減率	
一般会計	43億7,492万3千円	49億72万2千円	△5億2,579万9千円	△10.7%	
特別会計	国民健康保険特別会計	16億7,430万6千円	14億9,500万8千円	1億7,929万8千円	12.0%
	介護保険特別会計	9億8,012万9千円	9億4,844万4千円	3,168万5千円	3.3%
	後期高齢者医療特別会計	9,551万9千円	9,658万5千円	△106万6千円	△1.1%
	簡易水道特別会計	1億7,641万6千円	2億2,708万9千円	△5,067万3千円	△22.3%
	下水道特別会計	1億8,314万5千円	2億9,725万6千円	△1億1,411万1千円	△38.4%
	計	31億951万5千円	30億6,438万2千円	4,513万3千円	1.8%
合計	74億8,443万8千円	79億6,510万4千円	△4億8,066万6千円	△6.0%	

平成27年度

一般会計予算43億7,492万3千円

町長選を控え 骨格予算

平成27年度一般会計の予算総額は43億7,492万3千円。本年度は町長選を控え骨格予算編成となったため、前年度に対して5億2,579万9千円（10.7%）減となった。

条例改正等

- ① 錦町行政手続条例の一部を改正する条例
行政手続法の改正に伴い改正するもの
- ② 錦町保育の必要性の認定の基準及び保育料に関する条例
子ども・子育て支援法に規定する保育の必要性の認定に関する基準及び保育料について規定するもの
- ③ 錦町介護保険条例の一部を改正する条例
第6期計画期間（平成27年度～29年度）における介護保険料の改定を行うもの
- ④ 錦町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例
- ⑤ 錦町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
指定地域密着型サービス及び指定密着型介護予防サービスの運営基準等の省令改正に伴い改正を行うもの
- ⑥ 錦町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例
- ⑦ 錦町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防の効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
いずれも地方分権第3次一括法による改正後の介護保険法に基づく厚生労働省令を基準として町条例で定めるもの
- ⑧ 錦町基幹型介護予防拠点施設設置条例
多世代共生拠点として基幹型介護予防拠点施設を設置するにあたり、所用の規定を定めるもの
- ⑨ 錦町教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、平成27年4月から常勤の特別職となる新教育長の勤務時間等について新たに規定するもの
- ⑩ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

法律の改正に伴い、「錦町長等の給与及び旅費に関する条例」、「錦町特別職報酬審議会条例」及び「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の所要の改正を行うもの

報告

議会の委任による専決処分報告について

その他

- ① 町道路線の廃止について
- ② 町道路線の認定について

町道平良第4線の舗装改良に伴い、旧路線を廃止し、起点・終点を改めたうえで認定するもの

人事案件

教育長の任命について

住所 錦町大字西243番地

氏名 小田 おだ さだのり 定則

意見書

「手話言語法（仮称）」に制定を求める意見書

第1回臨時会

平成27年3月30日に行われ、平成26年度一般会計補正予算などの5議案が上程され、いずれも原案のとおり可決しました。

常任委員会調査報告

総務常任委員会

○総務課

(行政係)

地域公共交通に対する補助金については、年々増加傾向にある一方で県からの交付金は低額である。法改正により、新たに地域公共交通網形成計画が策定される予定だが、くま川鉄道、産交バス、コミュニティバスなどの公共交通がより有機的に連携した交通網が形成されるよう、関係市町村と協議されたい。

職員の健康管理や職場環境の改善については、健康診断、衛生委員会や産業医からの指導、平成26年度から義務付けられたストレスチェックを活用し、配慮されたい。

(財政係)

骨格予算編成ということで、地方交付税及び前年度繰越金が留保されており、肉付け予算を想定した場合も、財源不足には陥らない見込みである。今後も

財政の健全性の確保に留意し、財源確保の上、住民福祉の向上について積極的な対応を望む。

また、統一的な基準による新地方公会計の整備促進が図られるが、資産・債務の状況などわかりやすい財務書類の作成に努力されたい。

(消防交通・管財係)

交通安全施設については、ガードレールやカーブミラーなどの定期的巡回や、地区からの報告体制を構築するなど町内における安全対策をさらに推進されたい。また、防犯灯の設置においても地区からの要望に積極的に対応されたい。

防災面においては、各行政区に防災士の育成を図るなど自主防災組織の防災力向上に努められたい。

○企画観光課（企画観光・商工係）

国勢調査実施年度であるが、調査員選考においては町職員以外にも、公募等を行い住民や区長など積極的に活用されたい。

合併60周年記念事業における記念事業については、多くの住民が参加できるような事業を目



一層の利活用が望まれるくれんど公園

指し、広く周知を行われたい。

毎年恒例となつていふるさと祭りについては、近年周辺自治体も同様の祭りを行つている状況にあり、これまで以上に町民参加型の祭りを目指す転換期と感じている。今後においては、数年後を見据えて町独自の祭りの検討をされたい。

ふるさと納税事業においては、8月からの取組みではあるが一定の成果が見受けられる。今後においては、一定の基準を保ちながら新たなお返しの商品を開拓することで、商品選択のバリエー

ションを更に充実し、リピーターの確保に努め一層の納税者の確保に努められたい。

公園管理事業について、わんぱく広場の整備に着手されているが、芝生の養生期間を終え利用が可能となれば、イベントの開催などを行い一層の公園の利活用を努められたい。

○税務課

(税務係)

歳入予算額は、対前年比22.139千円の増額となつている。

なかでも個人町民税、固定資産税が伸びている。しかし個人町民税においては、国の地方財政計画による景気の向上により7.1%の伸びが見込まれるとはいふもの実感としてあまり感じられない。また固定資産税については評価替えの年で家屋、土地とも税収が減少しているなかで、再生可能エネルギー（太陽光発電）設備の整備に伴う償却資産の伸びが大きく増額となっているのは他の予算額が減少しているなかで大変喜ばしい。軽自動車税についてはほぼ横ばいである。今後とも近隣市町村と

の均衡性を保ちながら公平公正な課税と課税客体の把握に努められたい。

(徴収対策係)

平成25年度より相続人のいない不動産の課税のため、相続財産管理人の選任を裁判所に申し立て、不動産の処分を図っていた事案が完結したことは大変喜ばしく、職員の知識の向上がみえる。

そうした中、歳出予算に、旅費、時間外、滞納処分費などが計上してあるが、職員においては、これらの予算を有効に活用し、更なる知識の向上に努められたい。

町税は重要な自主財源であり、町民が不公平を感じることはないよう納税の公平性を維持するため引き続き徴収努力に努められることを期待する。

(出納室)

納税者の利便性を考慮したコンビニエンスストア収納については更なる利用の向上を図られ収納率アップに繋がることを期待したい。

今後とも指定金融機関と信頼

関係を保ち迅速、正確な納事務の執行に努められたい。

厚生文教常任委員会

○住民福祉課

(住民係)

戸籍システムについては、戸籍事務のためには必要不可欠なものであるが、引き続き専門的知識の修得と正確な事務にも万全を期されたい。結婚相談推進については、平成26年度成婚2組、これまでの5年間で成婚12組と着実な成果をあげている。今後とも一層の推進に努められたい。

(福祉・子育て支援係)

障がい者福祉サービスについて、障がい者やその保護者に制度や中身を周知し、積極的なサービス利用につなげられたい。子ども子育て支援制度が始まるにあたって保育園・認定こども園の保護者に混乱が生じないよう十分な配慮を行いより良いサービスを提供されたい。

(環境係)

ミミズによる生ごみの処理で

ごみの減量化を行っているが、今後も収集区域を拡大し、積極的に取り組まれたい。また事業系のごみの減量化も併せて取り組まれたい。公害対策において水質検査を実施しているが、今後も河川等の汚染状況等を注視し、被害の拡大防止に努められたい。

○健康保険課

(保険・年金係・地域包括支援センター係)

①老人福祉費

超高齢化社会を迎え、高齢者のみの世帯が増加し、乗合タクシー、買い物支援等のニーズはますます高まることが予想される。乗合タクシーの事業費も年々伸びており、買物支援を望む方を配慮し、今後においても交通弱者及び買い物弱者対策として、事業内容の改善を図りながら継続して取り組まれることを望む。

②国民健康保険特別会計

医療費総額は、平成23年度ではいったん減少したが、それ以降は年々増加傾向にある。しかしながら、特定健診については、効果的な受診勧奨及び人間ドック助成の対象者拡大等、毎年改

善した取り組みを行っており、受診率は微増している。今後も健康増進係と連携を取りながら、生活習慣病などの早期発見・早期治療などの啓発を図り、医療費の適正化のためジェネリック医薬品の更なる普及促進に努められたい。

③後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度が始まって7年が経過し、制度については周知が図られてきたところであるが、各種事務事業においては広域連合事務局と連携を取りながら、後期高齢者健診の推進



中学校送迎タクシー

等による医療費適正化に引き続き取り組みたい。

④介護保険特別会計

平成27年度より第6期計画となり、介護保険料は500円アップの5,000円となった。今回の介護保険制度の改正により、介護予防・生活支援サービスの充実とともに地域における住民主体のサービス等の開発が求められており、地域包括支援センターの役割はますます重要となる。介護保険の理念である「地域における自立した日常生活の支援」のために、地域包括支援センターの体制充実を図りながら新しい総合事業をはじめ、ボランティア支援事業及び配色サービス等、地域支援事業の充実、強化に取り組みきたい。

(健康増進係)

健康づくりを推進するため、健康づくり3団体（食生活改善推進協議会、運動普及推進協議会、健康推進員協議会）の更なる活躍を望む。運動普及推進協議会においては、組織人数の減少に伴い独自活動の困難さも伺えるが、運動普及推進員の長年

にわたる経験の活用と健康推進員における経験不足を補うために双方連携し、健康づくりに効果的な事業展開を図りたい。

○教育振興課

(学校教育係)

平成26年度から実施されているICT機器導入事業では、学習支援ソフトの活用等、授業で効果的な活用方法について、引き続き公開授業や校内研究会、町内情報教育部会等において十分な研究を踏まえ、子どもたちの学習意欲向上を期待したい。

中学校学習支援教室事業については、平成27年度からは新たに県補助事業の「地域未来塾事業」として実施されることから、これまでの取り組みをさらに充実させ、専門講師の他、大学生ボランティアの積極的な活用を図り、学習向上を図りたい。

中学校送迎タクシー委託事業については、部活動や特別日課等への対応を含め、中学校との協議を行い、運用に充分配慮したうえで対象生徒の安全確保を図りたい。

新入学児童の就学相談事業に

ついては、支援が必要な児童に關して、早期に就学先の検討が出来る環境を整える必要があることから、各保育園等の関係施設や保健師との連携を図り、保護者に寄り添った相談支援を心掛けるとともに、就学時健診事業を活かす等、発達検査を受けやすい環境づくりを検討された

(社会教育課)

小学校教育（高学年）において英語が履修科目となっていることから、ALT事業については積極的に活用されたい。また、保育園等にも今までどおり派遣を継続されたい。

平成27年度から図書館人件費が派遣から非常勤になっているが、サービス低下にならないよう努められたい。図書館司書の非常勤採用についても検討されたい。

小学校運動部活動の社会体育移行については、学校と十分協議のうえ取り組みたい。

(給食センター係)

「安全・安心」を第一にした給食の提供の観点から、調理機器

等の耐用年数が経過していると思われるので、老朽化による故障により給食に影響がないよう定期点検を行い、計画的な買替えに努められたい。

昨今、全国的に食物アレルギーの対象者が増加傾向である。事故が発生しないようその対策として、給食センター・学校・保護者等との連絡を密にして、注意を促し食物アレルギー対応者の管理と衛生管理に努められたり。調理員等の健康管理及びよい良い働く場の観点から、長期展望にたつて環境整備に取り組みまれるよう強く望む。また、食育の観点から、子どもたちの栄養等バランスのとれた給食及びおいしく楽しみのある給食メニューに引き続き努められたい。

建設経済常任委員会

○農林振興課

(農政係)

コメの価格下落やTPP交渉の進展など厳しい農業情勢となっており、農業経営の安定化や活性化のために、経営所得安

定対策推進事業を有効に活用し、振興作物の推進や農用地の有効利用を図りたい。また、青年就農給付金制度を活用して農業者の確保に努めるとともに、農地中間管理事業を活用し農地の集積を図り、効率的な農業が実現できるようJAくまとも連携をとり農業の発展に努められたい。

(耕地林務係)

豊かな農村環境を維持していくためには、多面的支払交付金事業を活用し、農業者と地域住民が一体となった環境整備を行えるよう関係機関と連携し推進されたい。

有害鳥獣被害対策については、新たに編成される錦町鳥獣被害対策実施隊と連携し、捕獲活動の強化に努めると共に、農林業者へ補助事業による侵入防止柵の設置などを周知し、農作物の被害の軽減に努められたい。

町有林については、森林施業の集約化により効率的な間伐などの造林事業を促進されたい。また、町の大切な財産であるため、計画的な全伐や搬出間伐を

実施し、立木売却収入による財源確保に努められたい。

○農業委員会

新規就農、農地集積等の補助制度において、農家の高齢化及び後継者対策に応じた事業推進のために農地中間管理機構、JAくま（農地集積円滑化団体）など、関係機関との連携を密にして、一層の努力を望みたい。

耕作放棄地については、国が勧める非農地化事業と平行して、復旧可能な農地については、農業委員会、農林振興課などと連携を強化され、補助事業等を利用し農地復元に努力されたい。

農業者年金業務については、農業者の老後生活安定と福祉向上のために年金加入推進に努められたい。

○地域整備課

(工務係)

道路新設改良費については、骨格予算のため肉付けとなるが、地域の要望に対応するためにも計画的に事業を進められたい。

橋梁長寿命化計画事業については、法令の改正により橋梁等の定期点検が5年に1回の頻度で

実施することが義務付けされたため、平成27年度から毎年実施することになるが、多額の予算を必要とすることから平準化を図りながら計画的に事業を進められたい。

錦大橋歩道橋架設事業については、長期の事業となることから、今後は工期の短縮等を検討しながら事業を進められたい。

合併浄化槽整備事業については、公共用水域の水質汚濁防止と環境衛生の向上を図るためにも補助制度の周知を図りながら推進されたい。

簡易水道及び下水道事業については、多額の費用を投じて整備が進められており、簡易水道事業については、平成29年度から企業会計移行に向けた準備が進められているが、そのためにも、住宅リフォーム補助制度の活用等を図りながら加入促進に努められたい。なお、下水道への接続工事については、個人負担も多額となることから、低金利の資金斡旋制度の創設など金融機関との連携を図られたい。

(管理係)

町営住宅については、長寿命化計画に基づき事業を進められているが、費用対効果の面からも引き続き定期的な募集を行い、空き部屋の解消に努められたい。また、耐用年数を経過した住宅については、入居者の意向を考慮しながら払い下げを進められたい。

住宅リフォーム補助制度については、地域経済に大きく寄与していることから引き続き制度の周知に努められたい。



水洗化された白坂団地

■地元選出国會議員及び

各省庁への主軸事業要望

2月16日（月）、地元選出の金子代議士、総務省、国土交通省、農林水産省及び厚生労働省への主軸事業要望を行いました。

要望事項については、次のとおりです。

- 過疎法適用外小規模町村への財政支援について
- 道路事業の整備促進について
- 橋梁の長寿命化修繕について
- 野生獣類被害対策について
- 家畜伝染病防疫体制整備と財政支援等について
- 農業農村整備事業の促進について
- 肝炎患者に対する救済について



議会トピックス

■球磨郡町村議会議員研修会

2月25日（水）、球磨郡町村議会議長会主催の議員研修会が開催された。講師は「里山資本主義」の著者である藻谷浩介氏（日本総合研究所調査部主席研究員）で、「今こそ里山資本主義、人吉球磨の未来に向けて」の演題で講演。現在、地方から若者が集中する都市部では、これから先、現役世代が減り続け高齢者が激増し、社会保障費に莫大な予算がかかることになり、福祉が破たんすることが予想されるとのこと。若い人が都市部へ出て行かないような対策の重要性を述べられ、少子化に歯止めをかけるために、地方における子育て支援策が大切だと指摘された。

■議会基本条例の制定と

通年議会の導入

議会活性化特別委員会からの懸案事項でもあり、継続審議となっていた「議会基本条例の制定」と「通年議会の導入」については、両案件ともこれまで幾度となく審議を重ねてきたが結論には至らなかった。このため、今後も継続して審議していくことで決定した。

一般質問

町政のことが聞きたい

9人が登壇
(要約掲載)

『とっておき我が地域（集落）の

自慢』の活用を考える



土肥 俊一 議員

土肥 地域の自慢の第二段は出来たが、町としての活用方法は。

企画観光課 地域の自慢できるものを再認識し、地域の財産として後世に伝え、まちづくり、地域づくりに活用することを目的として改定版を作成した。新たな観光資源として観光客の誘客につながるような活用方法を検討している。インターネット等を通じて広く情報発信し、

ルートにも、フルー

ツ農園や史跡もある。何か行動を起

こすときではないのかと思うが。

企画観光課 フツ

トパスについては、実施主体の問題や

誘客の方法と交通アクセス等のこと

もあり、現実的に

は進んでいなかったが、今後は、第1分館のそばづくりを起点とした

散策コースづくりに協力していきたい。錦町まるごと発信プロジェクトによる商品開発を含め、まずはモデル事業として取り組み、今後につ

なげていきたいと考えている。

土肥 五木村が既にフットパスのモニターツアーを実施している。人

吉市でも同じような計画が具体化している。くまジエクトチームも人

吉球磨の中に5、6コースをつくつて、モニターツアーを計画したいと

の考えもあるようだが、第1分館のそばづくりとくまジエクトチーム

と協同して取り組んでは。

企画観光課 くまジエクトの新



「とっておき」改訂版

チームが4月から具体的に動き出すのに合わせて、連携していけるようにしたい。

土肥 くま川鉄道とツクシイバラを組み合わせた自転車道コースや、木上地区の太平洋戦争の遺産である史跡を結ぶコース等も考えられるが。

町長 錦町の魅力ある資源、文化財等をいかにして他地域に売り出していくのだが、町村単位ですりも広域行政組合が主体となって企画し、観光事業として取り組んだ方がいいと考える。今後とも努力していきたい。

家庭教育支援条例を制定する考えはないか



上村 辰生 議員

上村 家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点である。県が全国に先駆け、「くまもと家庭教育支援条例」を制定し、25年4月から施行している。条例の主な内容は保護者・学校・地域の役割や親としての学びを支援する学習機会の提供、学校・家庭・地域住民等の連携した活動の促進、相談体制の整備充実等となっている。県の家庭教育支援条例に対する当局の見解は。

教育長 家庭教育に対する関心が高まっている。家庭を基盤とし社会全体で子どもたちがたくましく心豊かな

県作成のパンフレット

に育つ環境づくりを推進していかなければならぬと認識している。

上村 この条例が町民の方に認知され、具体的な活動を定着させるため、錦町においても将来に向けて独自の条例をつくり、家庭教育を支援していくことも必要と思われるがどうか。

教育長 この条例の現状の認知率は22%であり、県の目標は平成30年度までに60%を掲げている。本町の考えとしては、県条例による家庭教育への関心を一層高めるために家庭教育の重要性の啓発、親の学びの推進

や基本的な生活習慣の育成等に取り組むことが必要である。

上村 県が作成している「親の学びプログラム」とは。

教育振興課 「親の学びプログラム」は親に子の育て方を教えていくという仕組みである。本町でもトレーナーを育成しており、現在3名で就学時健診時や、小・中学校で活動。平成26年度は10件ほどの活動があった。

上村 教育委員会の制度改正がなされ4月から施行される。新たに設置される総合教育会議の中で首長の考

えも出てくると思うが、家庭教育支援条例について町長の見解は。

町長 県の家庭教育支援条例は現状を踏まえた条例であり、各家庭に周知する必要がある。今後は時期を見定めながら検討する必要がある。

農業振興における後継者の確保は

上村 農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地増等の課題がある中で町の基幹産業である農業の担い手の確保育成を図る施策として町外からの農業希望者を呼び込む農業就業塾なるものを開く考えはないか。

農林振興課 農業の後継者不足、耕作放棄地や空き家対策など今後検討する必要があると思われる。

町長 実際としては難しい面もあると思う。JAや民間とタイアップして進めたほうがいいのではないか。

上村 農業後継者の確保育成については今後とも努力を願う。

町内小中学校に おけるいじめの 実態は？



右田 宣之 議員

右田 神奈川県川崎市において、中学校一年生の男子生徒がグループにより暴行を受けた後、刃物で殺害されるといふ残忍な事件が発生したが、町長、教育長はこの事件をどのように感じたか。

町長 本当に身の毛もよだつ恐ろしさを感じ決して許されない行為だと思ふと同時に、少年からのSOSを周りが早く気づき手を打っていたなら今回のようなことにはならなかったのではないだろうか。

教育長 非常に心を痛める事件だと思ふ。二度とこのような事件が起こ

らないようなことを講じる必要があると思ふ。

右田 最近町内の小中学校においていじめの実態はないか。

教育長 本年度いじめについてアンケート調査を行い、その中でいじめられたことがあると答えた割合が、小学校が約8.1%、中学校が約5.4%で、これをいじめの定義に照合した結果、実際にいじめと認定したのは1件であった。

右田 認定は1件かも知れないが、先程の割合からして子ども達は、いじめというふうにとらえているとしたら今後追求も必要かと思ふが。

教育長 1件というふうには楽観的な考えではなく、常に危機意識を持って早期発見、早期対応で未然防止に取り組むよう学校に指導している。



きれいな管理が望まれるサイクリングロード

右田 スクールソーシャルワーカー(困っている人々に対し、総合的かつ包括的な補助を提供する専門職)が球磨教育事務所におられると聞いたが、その事を保護者には周知しているか。

教育長 保護者、子ども向けには、

パンフレットを配布している。

右田 いじめに関しては、学校、家庭ばかりでなく地域住民にも重要な役目があると思ふ。その方策は何か。

教育長 学校、家庭、地域が密接な連携を図ることは大事。話しができる機会を与えていただければ幸と考へる。

サイクリングロードの管理は

右田 サイクリングロードは県道で管理は熊本県と認識しているが。地域整備課 県道湯前人吉自転車道線で管理は熊本県となっている。

右田 夏場は雑草が繁茂し、はみ出しているので歩くのにも支障を来しているとの苦情がある。県に対し除草を強力に打診してもらえないか。

地域整備課 年1回は除草を実施しているが、予算の関係で除草範囲の拡大や回数を増やすことは難しい。なお、交差点等危険を伴う箇所については個別に対応すること。

区画の拡幅と暗渠排水整備が、 早急に必要では



市田 昇 議員

市田 中間管理機構の農地集積事業を平成27年度、760アール程の予定をされているが、今後、特に国道219号線より南部地区については、10アール前後の農地、あるいは暗渠排水が必要とする農地が散在している。補助事業も利用して早急に整備する必要があると思うが、どうか。

町長 畦倒しの部分には、反当10万円、暗渠排水については、反当15万円円の補助がある。ただ場所によっては、畦倒しも反当10万円ですべて整備が可能か、不可能かという問題があるので、今後、国への要望等もして行か

なければならぬと思う。

市田 今後、借り手がなく最終的に非農地が増える事態にならないよう、補助事業を利用して前向きに整備をしていただきたい。

職場の整備も、しなければ

市田 農地集積事業「人・農地プラン」で職場の費用対効果を考えた時、関連する課（特に農業委員会と農林振興課）については、1ヶ所の部屋で対応した方が、良いと思うが。

町長 この件については、以前より話があつていたので、機構改革を含め、しっかりと検討したい。

市田 来所される町民も、1ヶ所で用件が済むように、前向きに検討されたい。

竹林整備で、一石二鳥の効果

市田 竹林整備補助事業を上黒辺田野地区で実施され面積は160アールで現地も視察したが、費用対効果があり、タケノコ、竹材収入、又猪鹿の寝ぐらの解消も出来、獣害対策にも効果があり、今後、錦町全体に

希望者を募り、広域的に事業を展開する必要があると思うが、どうか。

町長 現地を見たが、きれいに整備してあつた。今後は、広報誌等で紹介し、希望があれば、県へ申請し、できないなら、町独自の2分の1補助事業で対応したいと考えている。

※この他、「球磨畜産農協に対する行政としての支援について」、「有害鳥獣対策として郡市一体で連携し、北部南部山地区域への広範囲に及ぶ防護柵の設置について」、「誘致企業における最近の動向と、支援対策について」町長に対して質問を行った。



整備された竹林（上黒辺田野地区）

農業の振興について

「錦町単独の北部台地への利水計画は」



宮崎 伸幸 議員

業完了となる。これに伴い、造成農地の農家及び既設の畑農家への説明会を実施しアンケート調査を行い、既設の井戸の補修、ファームポンドを設置し、水の手当てを行う予定である。

町長 水を望む農家に配水することができなかったことは、人吉球磨の将来の農業にとっては大きな痛手であったと思っている。今後については、予算を確保しながら、一日でも早く水を待ち望む農家へ配水していきたい。

ハラール牛のゼンカイミーと人吉市との今後の動向について

宮崎 平成15年に利水訴訟で国が敗訴し、新たな利水計画策定を目指した事前協議の取り組みをされてきたが相良村が事業から離脱するなど、市町村の合意に至らず、平成20年度から事業が休止し白紙の状態となっている。そのような経緯の中で町としての利水計画は。

農林振興課 平成20年度から事業が休止となり関係6市町村と国、県で行政連絡会議を設置し、検討を重ねてきたが、かんがい排水事業については廃止、農地造成事業、区画整備事業については、計画変更により事



北部台地の茶園

宮崎 ハラール牛については新聞等で広く報道されているが、人吉市と（株）カミチクとの関係、カミチクとゼンカイミーとの関係、今後この関係が球磨郡の畜産振興と町の活性化につながるか伺いたい。

企画観光課 人吉市と（株）カミチクとの関係は、現状では新聞で公表されている範囲の情報しか

得ていない。今後については、それぞれの会社が連携をして、錦町民の雇用の機会が増加することを期待している。

錦町農業の基盤整備事業について

宮崎 今農業は大変厳しい時期を迎えている。そういう中で戦後生き残るために一生懸命農地を開きながら又、構造改善事業等、補助事業を使いながら整備されてきた歴史についてどう思われているか。

町長 時代の変化と共に農業の厳しさをつくづく思う。今90%程度区画整備も終わっている。こういう土地を上手に使いながら耕作放棄地を出すことなく先人達が汗と涙でつくった貴重な農地財産を生かしていかなければと思う。

あれから どうなった？



荒川 孝一 議員

荒川 廃屋撤去と空き家条例の制定について3年前に検討すべきと提言した。そして今年国の指針として空き家対策特別措置法が施行される。市町村は基本指針に則した空き家対策計画を策定（6条）、協議会を設置（8条）、空き家についての情報収集では、市町村は法規に規定する限度において空き家等への立入調査（9条）をできるとなっている。本町は、企画観光課 6条第1項において、町としても基本的な方針や計画を策定し、来年度検討していく。

荒川 この問題を指摘したのが3年前、その時答弁では、上位法にお



放置された危険な廃屋

て国、県の動向後を見極めて空き家条例を制定することだった。国の方針も決まった。もう少しスピードアップすべきではないか。

企画観光課 空き家対策計画の中で審議会等組織づくりから計画となっ

ている。早急に取り組んでいく。

老いても安心して暮らせる町づくりを

荒川 昨年1年間全国で1320人の単身高齢者の孤独死があったという、ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせる公営住宅をと提言したが、

地域整備課 高齢者用の住宅構想も当然必要になると第5期錦町総合計画後期基本計画に記載し、高齢化社会に対応した暮らしやすい住宅について検討している。

荒川 買い物不自由な地域に住んでおられる方が、移住できる住宅供給は非常に重要な課題だ。

給食に 錦産デーを

教育振興課 給食センターの食材はまとまった量の1年間を通じての納入価格等の条件があるので、地域生産者との交渉をして増やしていきたい。

荒川 年に数回でも構わない。錦町産食材を使う、一つの仕掛けとして提案している。自助・共助・公助という地域振興の中で公助、つまり行政側からある程度の仕掛けをしなければならぬのではないかと。年数回の「錦産デー」を組むことで産業が少しでも活気づくだろうし、子ども達の地元意識という食育という点でも効果があるのではないかと。

教育振興課 食育の観点からも非常に大切なことであると思う。給食センターの栄養教諭とも相談して、できる限り実施できるように努めたい。

荒川 地場産食材の給食使用率を高めるべきだと提言した。町長も前向きな考えを答弁された。年間を通じて難しいなら、例えば、熊本県産食材と揃えた「くまさんデー」があるように、錦町産食材を揃えた「錦産デー」を組んでみたらどうか。再提

言する。

安心して暮らせる老後に向けて



守永 慶次郎 議員

守永 国は2025年をめどに地域包括ケアシステムの構築を推進しているが本町の取り組み状況は。

健康保険課 地域包括ケアシステムは医療・介護・予防・生活支援、住まいの5つのサービスを一体的に提供して支援が必要な高齢者が住みながら地域で生活ができるように支援する仕組みだ。これまでは国の指導は努力目標であったが今回その構築は義務化になった。そこで本町では次の7つの項目を実施する予定である。①介護給付費対象サービスの充実強化、在宅医療の充実、介護予防の推進、日常生活支援体制整備、高

齢者の住まいの安定的確保。②認知症施策の推進、③地域づくり、④人材の確保、⑤介護サービスの情報公表、⑥介護給付費等に対する費用の適正化、⑦県、隣接町村との連携。

守永 高齢化社会を迎え誰もが一番望んでいる住みなれた地域で元気に生活したいという希望に報われるように尽力されたい。次に新しい介護予防日常生活支援総合事業が始まるが本町は県内他町村に先がけて新年度から取り組むがその背景は。

健康保険課 これまで行っているたつしやか教室、お元気クラブが通所事業とみなされ、それがそのまま今回の新しい事業に組み込まれるということですので即対応できることになった。

守永 ボランティアポイント制度の予算が毎年消化されていないが普及活動は検討しているのか。

健康保険課 今のところ、いきいきサロンがメインである。更なる周知を図る。又新しい介護予防事業での活用を考えているところだ。

守永 本町は上限が5000円だが元々国の上限は8000円である。より活発化を考えるならば国に合わ

せるべきではと思うが。

町長 決裁の名簿が上がってくるが、いつも名前が固定化している。最高額にすべきかと以前から考えており検討の必要性がある。

守永 この6年間で町民の医療費は年間6万円程アップしている。各種の健康施策・健康推進委員の活動も実を結んでいない状況だ

町長 本町は高額医療といわれる、がん、人工透析、C型肝炎患者が多い。それらが全体的に引き上げている。

守永 町長の発案でつくられた健康推進委員の活動を活性化し行政区、或いは集落において徹底した減塩運動を3年間行ったら効果大と思う。

守永 住み慣れた我が家で最期を迎えることが可能な各家庭

へ往診対応できる住宅療養支援診療所の開設の必要性は考えているか。

健康保険課 今のところ球磨圏内ではその医療機関は少ない。人吉球磨地域在宅医療連携体制検討会議で整備を検討中である。



新設された基幹型介護予防拠点施設『ひだまり館』

錦町農業の現状 と課題



久保田 文男 議員

久保田 2010年の農業センサスのデータを見れば、販売農家が677戸で、平均年齢が60.8歳と高齢化している。

今後の錦町農業を考えると、農業者の減少で耕作放棄地等の拡大が心配です。そのためには行政、農業委員会、認定農家、集落営農が一堂に集って、問題解決の為に協議する時期と思うが。

農林振興課 一昨年の12月に農業団体、JA、行政と意見交換会を行った。今後も計画したいと思っている。

久保田 高齢化が進むなか、錦町の農地総面積1920ヘクタールをど

のようにして守っていくのか。

農林振興課 現在、国が進めている農地中間管理機構で職員を雇用し集積事業に努めている。国においては、認定農業者、集落営農集団で80%以上の農地の集積を図ると掲げている。現在、錦町が57%となっており、今後、集積を進めていきたい。それから、新規就農者も26名が就農して

いる。

久保田 錦町にも農業の売り上げが最高5億円以上1名、1億円以上3名、5000万円が11戸と2000万円以上が31戸とそれだけの経営能力を持ってもらえる。そういう先駆者とか普及センター等の職員を呼んで錦町農業を考える事は出来ないか。

農地中間管理機構（農業公社）に農地を貸した地域・農家には『機構集積協力金』が交付されます。

①地域集積協力金

○地域内農農地を機構に貸した割合に応じて、「地域」に交付されます。
○交付金の用途は「地域」で自由に決めることができます。
【交付単価】2万円～3万6千円/10a

※貸付割合毎の交付単価	
・2割超5割以下	2万円/10a
・5割超8割以下	2万8千円/10a
・8割超	3万6千円/10a

②経営転換協力金

農業をやめる場合や、経営の柱としていた作物を一部やめる場合（減少部門）に、機構を経由（貸出）して担い手に農地を貸した所有者に交付されます。
【交付単価】30万円～70万円/戸

※貸付割合毎の交付単価	
・0.5ha以下	30万円/戸
・0.5ha超2ha以下	50万円/戸
・2ha超	70万円/戸

③耕作者集積協力金

機構が借り受けている農地などの隣接する農地を、機構を経由して担い手へ貸した場合、農地の所有者または耕作者に交付されます。
【交付単価】2万円/10a

町長 今後、専門的な講師等において研修会を計画していきたい。

結婚相談員の活動実績

久保田 結婚相談員の活動実績は。

住民福祉課 平成25年度まで10組で

26年度が3組で、現在まで13組成婚

となっており、見合いが5組、あ

ざざり町合同イベント3組、旧

町村合同クリスマスパーティーが

3組、その他2組となっています。

久保田 結婚された中で、年齢

的にどうなっているか。

住民福祉課 男性の50代2組、

40代3組、30代7組、20代1組

と年齢に関係なく相性が合うこ

とだと思う。

久保田 婚活に登録されている

方は、何名おられるか。

住民福祉課 錦町で男性が49名、

女性が22名の71名で、町外の方

が男性19名、女性38名の57名の

方が登録されている。

久保田 結婚相談員の方1人で

頑張っておられます。多くの方

の参加を願うものです。

「BUYにしき運動」による経済活性化を



金山 民幸 議員

6億8千万円となっている。

金山 工事請負費を除き町内に落ちた額が少ないのは町内の購入事業所や価格等の関係であるが、今後購入できるものはないか検討し或いは購入するという意識を持って執行に当たってほしい。また、町内に落す方策は。

総務課 住宅リフォーム制度やふるさと納税に係る農産物等の購入を図っている。

金山 間接的ではあるが、水道及び下水道への加入や合併浄化槽の設置促進も経済活性化につながるので努力を要望する。次に、家庭や事業所に入ってくるお金をできるだけ町内に落してもらうために町、商工会、事業所、農産物生産組織等で構成する協議会を設置して、給食食材供給の取組みや生活用品等購入について、錦のものを買おう・錦で買おうといった「BUYにしき運動」推進により、経済活性化を図ってどうか。

企画開発課 消費促進の一環として錦ホルモン街道推進事業、錦まるごと発信プロジェクトの実施及びプレミアム付商品券の発行を計画してい

る。協議会設置による「BUYにしき運動」については、価格や取扱い商品面で難しい課題があるので検討する。

金山 少しでも町内経済活性化が図られるために積極的な検討を要望しておく。町内経済化促進及び総合戦略について町長の考えは。

町長 役場の事務用品等はできるだけ町内で購入するように指示している。「BUYにしき運動」による町内経済活性化については、基本的には町内で購入し、ないものについては人吉球磨で購入できればと考えている。次に総合戦略について

は、人口と就業場所の増加対策が中心であり、地方にとって厳しいと考えるが国がいろいろな

施策を提示しているので、関係団体等と協議し既存の施策を組み合わせた地方創生版の策定を考えている。

バイ BUYにしき運動

- ・ 錦のものを買おう
- ・ 錦で買おう

議会のうごき

1月

4日	・成人式	18日	・第59回錦町新春駅伝大会
6日	・全員協議会	20日	・広報特別委員会
8日	・錦町新春の集い	21日	・全員協議会
10日	・健康祈願祭	23日	・下球磨町村議会正副議長・事務局長合同研修会
11日	・消防出初式	27日	・広報特別委員会
13日	・広報特別委員会	29日	・議会運営委員会
14日	・定例郡議長会議		・錦町ICTを活用した公開授業参観
15日	・くま川鉄道新車両5両連結走行会 ・例月出納検査（～16日）		

2月

2日	・全員協議会	18日	・熊本県町村議会議長会第65回定期総会
7日	・にしき植木市	19日	・全員協議会
10日	・全員協議会	20日	・人吉下球磨消防組合議会定例会
12日	・定例郡議長会議 ・例月出納検査（～13日）	25日	・球磨郡町村議会議員研修会
16日	・主軸事業上京要望（～17日）	27日	・人吉球磨広域行政組合議会定例会

3月

1日	・球磨商業高等学校卒業証書授与式	16日	・錦中学校卒業式
2日	・議会運営委員会 ・全員協議会	23日	・町内小学校卒業式
8日	・第8回にしきまちボランティアフェスティバル ・錦旗ソフトテニス大会	24日	・定例郡議長会議
9日	・平成27年第1回定例会（～17日）	27日	・例月出納検査（～25日）
14日	・西保育園卒園式 ・一武保育園卒園式 ・福島保育園卒園式 ・にしき幼稚園卒園式	28日	・人吉球磨広域行政組合議会定例会
		29日	・熊本県監査委員協議会定期総会及び研修会
		30日	・サン保育園卒園式 ・木上ひかり保育園卒園式 ・平成27年第1回臨時会

傍聴席から一言



吉村 恭治さん
(木上白坂)

3回目の議会傍聴。年度末という忙しい時期が影響してか、私一人の寂しい傍聴席でした。

年4回開催される議会は、選挙で選ばれた町民代表の議員さん方の期待や思いを直接拝聴できる貴重な場です。皆さんもちょっとだけ時間をつくって、活字にされた議会だよりでは読み取れない緊張感のある役場3階の議場へ行かれてみませんか。

さて、毎回組上に載せられる様々な議題。その中には文化や教育のように長い目で見なければならぬもの、すぐに結果が出ないものがあり、熱のこもった応酬が間々見られます。しかし、明るい錦町の未来という同じ目標に向かって執行部と議会が建設的な意見で活発な議論を重ねていかれることを希望します。

と同時に、これからの町づくりは私たち一人ひとりが関わるべき問題でもあります。行政を頼るだけでなく、お互いが知恵を出し合い、それぞれができることを少しずつ積み重ねていくことで「住んでよかった錦町」と胸を張って言えるように努力しなければ、と切に感じました。

※次回議会は6月予定だそうです。

軌跡

桜花爛漫の時も過ぎ今や次なるツツジが咲きほころび正に、春は花咲く建国の。建国と言えは4月は統一地方選一色となった。我国は、人口減少が続きつつのポリウム国家を目指すという選択は無くなくなった。又、人類の歴史はこれまで、人口、経済の拡大成長の時代と動きがない定常型の時代の繰り返しであった。現在は、拡大成長から定常型への移行期といわれる。このような国の大きな流れの中で何を言わんとしているか、それぞれの選挙の立候補者の主張が気にかかる。

さて、錦町は合併60周年を迎える。先人たちのたゆまぬご尽力により、これまで繁栄の一途をたどってきた。人は60歳をこえると成熟した分別のある立派な大人である。論語では、「六十にして耳従う」とある。他人の意見に反発を感じず、素直に耳を傾けられるようになること。

60周年のキャッチフレーズが公募により決定した。「未来を彩るきららっとしき」である。彩るとは解釈の違ひもあるが、ここでは心の暖かみのある暖色系か、爽やかな希望を感じるブルー系、はたまた熱情厚い赤系か。いずれにしても、きららっとう輝くには、二元代表制の一翼を担う議会の双肩にかかっていることは違ひない。時局を見極めた判断力をいかに発揮するかであろう。

(文責 守永慶次郎)

【広報特別委員会】

委員長 市田 昇
副委員長 柳瀬みどり

委員 守永慶次郎
金山 民幸
右田 宣之
税所 隆則